破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１００号
岩手県陸前高田市高田町字飯森場３番地１
債務者　小松　兵一
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第４７６号
仙台市太白区西中田７丁目９番12―202号
債務者　中田　直行
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５３８号
仙台市宮城野区小田原１丁目８番10―231号
債務者　塩澤　　豊
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７３８号
宮城県塩竈市白萩町４番26号　パークビレッジ白萩201号
債務者　小笠原宏子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７７８号
仙台市太白区西中田７丁目８番６―104号
債務者　佐藤　正芳
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８４７号
仙台市泉区高森３丁目４番地の254
債務者　作田　　剛
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８５９号
仙台市宮城野区鶴ケ谷１丁目22番地の８
債務者　芦田　伸一
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９０２号
仙台市泉区上谷刈１丁目２番７号　オフィス上谷刈Ｃ棟203高橋様方
債務者　大川　郁眞
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１０６号
岩手県大船渡市日頃市町字下小通39番地２
債務者　近江　正則
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　功平
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第２６４号
福岡県久留米市梅満町1617番地５
債務者　小野　久一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第２６５号
福岡県久留米市梅満町1617番地５
債務者　小野　輝子
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第３８２号
鹿児島県鹿児島市上之園町21番地20　赤池マンション402号
債務者　辻　　光雄
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
福島県田村郡三春町大字下舞木字正神平132番地の52
債務者　安齋　　敬
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１５８号
福島県いわき市小名浜岡小名１丁目１番地の５　佐川貸家西
債務者　樫村　俊昭
1　決定年月日時　平成22年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第１９５９号
名古屋市東区白壁２―２―20　株式会社王将フードサービス栄５寮　フィルストン白壁301号、住民票上の住所愛知県半田市祢宜町71番地　クレアージュｉ304号
債務者　細野　幸夫
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部